

会議録

会議の名称	令和7年度第1回新城市市民自治会議
開催日時	令和7年6月5日（木）午後6時30分から
開催場所	新城市役所4階会議室
会議の次第	1 委嘱状交付 2 自己紹介 3 議題 令和7年度の検討内容について 4 その他 (1) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の検討状況 (2) 今後の会議日程について
出席委員	斉藤徹史会長、前澤このみ副会長、赤川哲久委員、滝川多嘉子委員、菅沼大輝委員、丸山幸治委員、清水良文委員、中谷昌美委員
欠席委員	楠芳高委員、澤田みどり委員、山本青空委員、生田智美委員、奥村架那子委員

1 委嘱状交付

新たに就任した赤川委員に委嘱状を交付した。

2 自己紹介

赤川委員から自己紹介を行った。

3 議題

令和7年度の検討内容について

《事務局説明事項》

令和6年度の最後の市民自治会議の際に、令和7年度の検討内容について、市民自治会議内で議論をしてから決定してはどうかという提案があり、第1回目の開催をそのための会議とすることになりました。ただ、以前に御意見いただいたとおり全くの自由に話をするのは難しいですので、これまでの市民自治会議の諮問・答申の内容と市民自治会議の役割を把握していただくために自治基本条例と市民自治会議条例を皆様にお送りさせていただきました。

条例について簡単に説明をさせていただきますと、市民自治会議設置の根本の規定である自治基本条例の第24条において、市長が自治基本条例に関することを市民自治会議に諮問できると規定されており、市民自治会議条例の第2条において、市民自治会議は、市長の諮問に応じた調査審議又は自治基本条例の運用に関する意見を述べるのが所掌事務とされており、つまり、市民自治会議は、自治基本条例に関する分野について議論をする機関として設置をされているものとなります。自治基本条例が規定する市民参加の仕組みとしては、公開政策討論会、市民まちづくり集会、住民投票、地域自治区、行政区等が規定されており、そこだけを捉えると範囲が狭く感じますが、過去の市民自治会議においては自治の仕組みの1つとして若者議会や女性議会なども検討をしており、もう少し広い範囲での検討をしていますが、範囲を広げすぎると何のための機関か分からなくなりますので注意が必要です。

《質疑応答・意見交換》

会長	ありがとうございました。 いかがでしょうか。
委員	先に確認したいのですが。 市長からの諮問に対する調査、審議が市民自治会議の役割だと思いますが、その整合性は良いのですか。
事務局	市長からの諮問とそれに対する答申が基本の形にはなります。市長からの諮問に応じた調査・審議の条文の範囲で考えると、市長部局としては、今回の会議でまとめた内容は参考という位置づけになり、

	実体的にはそれを尊重することになると思いますが、あくまで市長部局としての選択という形になります。
事務局	補足で、毎年ということではなく、今年度はこの形も可能ということですね。
委員	過去の諮問と答申の内容で2020年の地域自治区制度の新たな可能性については、最終的に提示できなかったとなっています。 千郷地区では実行組織としてまちづくり会議という団体を立ち上げました。地域協議会には多くの区長さんが参加していますが、区長の役職も1年限りの場合が多いですし、男性ばかりです。地域協議会も多様な人がいる組織にした方が良いと思います。地域自治区制度の在り方について検討をしたいです。
会長	今の意見について、いかがでしょうか。
委員	それぞれの自治区で特徴があると思いますが、八名地区では、区長さんを全員から3名に変更し、若者層からの意見を取り入れるためPTAや消防団から、1年で変わらない方が必要として継続枠を設けています。
委員	運用は各地域自治区に任せられていましたが、制度の見直しをしても良いのではと思います。
委員	協議会は会議をする場で実行組織にはなっていません。制度が始まった当初はそれで問題なかったと思いますが、自治区予算で地域のハード面を直せたりして良くなりましたが、それが落ち着いてくるとどうしようとなりました。自治区予算はハード面向きの予算で福祉等のソフト面などには使いにくいです。ソフト面で使いやすい予算になると良いなと感じています。
委員	協議会は実行組織ではないので、その実行組織の面で議論してはと思います。
会長	地域自治区と行政区はどういう分けですか。
事務局	行政区は、地縁団体・自治会です。地域自治区は、地方自治法に根拠があるもので、市内を10地区に分けて地域活動交付金と地域自治区予算を検討しています。地域自治区予算は、市の各部署で実施しますが地区限定での実施になるため、ソフト事業は各部署が実施を望みません。 そういった面では、地域活動交付金としてソフト事業を団体が実施していく方が運用しやすいですので、現在、地域自治区予算と地域活動交付金の金額割合の変更を検討しています。 地域計画に沿った実行をするため、そのための地域マネージャーが

	必要という話になりましたが、人をどうするかという課題がありました。そこで、地域計画の推進体制として、千郷ではまちづくり会議ができたというものです。 自治区によってはそのように進めているところもありますが、一方で高齢化が進んでいるような自治区では人を集めることが難しいため、制度としては両立していけるように検討をしています。
会長	人の話がでましたが、地域自治区の統合のような話は出ていますか。
事務局	そのような話は現在出ていません。
委員	少し戻りますが、今回のような検討内容をこちらで考える場合は、条例上はどういう位置づけになりますか。
事務局	諮問と答申という形でも運用上は整理できます。
会長	所掌事務の第2条第2号に諮問と答申ではなく、意見を述べるというものがありますので、今回はそちらで対応できると思います。
事務局	その形での対応も条文上は考えられます。
会長	分かりました。
委員	もう一つ気になっているのは若者議会です。10年経ちましたし、検証も必要かと思います。こちらも1年ごとでの制度ですので、在り方を検討しても良いのではと思います。
会長	現実の運用は、若者に任せるべきですので、制度についての見直しであれば良いかと思います。
委員	若者政策に関しては、10年経ちましたので転換期かなとは思いますが。言いつばなしで終わることも気になります。 若者議会も市民自治会議も検索すればたどり着くことができますが、その情報を知らないとできません。既存の制度についてのものではなく、行政に参画していくための機会について検討していくべきかと思いました。
会長	市民自治への参画の方法ですね。
会長	地域自治区、若者議会、参画の方法の3つの意見が出ました。 では、この3つに関して御意見ありますか。
委員	10年経過しましたし、地域自治区制度についての検討をしたいと思っています。
委員	2020年の件もありますし、私も地域自治区の検討をしたいと思っています。10年過ぎましたし。 行政区と地域自治区で重なる部分があることも気になります。
会長	市民からすると、行政区、地域自治区、市の三層みたいになっていますかね。

委員	そう見えます。生活で一番身近なものは行政区です。 千郷のまちづくり会議のようなものは、最初の制度段階で作るべきだったかもしれないですが、今振り返っても良いかなと思います。
会長	県内では地域自治区がある市町村はありますか。
委員	豊田ですかね。
事務局	豊田は地方自治法上の制度の位置づけだったか分かりません。恵那はやめてしまいましたし。
委員	恵那は、活動団体は残っていると思います。
委員	私は地域自治区制度が十分に理解できていませんのでそこからです。
会長	元々の成り立ちはどういったものでしょうか。
事務局	合併を契機として進んでいったものですね。
委員	浜松もそれで始まったと思いますが、もうなくなりました。
会長	ありがとうございました。 形式としては第2号の条文での整理としますか。
事務局	今回の経緯を考えるとその方が適切かと思います。
会長	では、今年度はその形で地域自治区について検討したいと思います。

4 その他

(1) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の検討状況

事務局	《事務局説明事項》 昨年度最後の市民自治会議の段階では、開催予定日、開催予定場所、説明会について、大まかにですが決定をしていました。その後の実行委員会においては、時間等の具体化、アンケート結果の共有、討論の方法について検討を進めています。 先に、サテライト・パブリックビューイングですが、市民自治会議で出た意見を実行委員会に伝えて話をしましたが、結論は変えずに進めようということになりましたので先にその旨をお伝えします。 実行委員会の進捗状況に戻りまして、まず、時間等の具体化ですが、答申の段階では、午前、夜、予備日の場合は無観客での配信に適した場所というものでしたが、開催に向けてより具体的なものとし、夜開催は午後7時から、午前開催は午前10時から、説明会は午後7時から、予備日の場合の場所は本庁舎4階の会議室で、と具体化をしています。 次に、アンケートです。実行委員会で検討をして、討論テーマ等の参考とするためにアンケートを実施しました。テーマとしては、医
-----	---

	療・福祉への関心が最も高く、多様性の尊重への関心が最も低いことが分かっています。 アンケート結果は、ホームページやほのかで公表することとしました。ホームページは現時点で結果が出ています。今回のアンケート結果を資料としてテーマの検討等に活用します。 現在は、説明会が8月22日にありますので、そこを目途に討論の方法などを決定するよう検討をしています。1人の場合、2人の場合、3人の場合と討論の方法は変わってきますので、討論会の実施に向けて具体化を進めている状況です。
--	---

《質疑応答・意見交換》

会長	御意見、御質問等がありますか。
委員	アンケートは2回行いましたか。
事務局	2回ではなく、1回です。
委員	アンケート対象はどうしましたか。
事務局	紙媒体では無作為抽出した中学生以上の500名に送りました。 電子媒体では、ほのか、LINE、ティーズの媒体を使用して募集をしました。紙と電子の回答比率としては半々くらいでした。
会長	「その他」はどういうものですか。
事務局	住んでいる地区の話ですね。その他は市外です。 選挙のための制度ではなく、公開政策討論会は市民参画の一つとして設計されており、市民の定義には在勤・在学が含まれますので市外の方も対象になるということで回答項目に入っています。
委員	サテライトの件はこちらの意図は伝わっていますか。
事務局	伝わっています。
委員	サテライトでは話ができるということであった方が良いと思っていますが、そこも伝わっていますか。
事務局	伝わっています。 今回はいくつかの目的を持ってキッチンカーを呼びたいと思っていますが、その中の一つに、終了後に食事をしながら話す時間を作るというものがあります。手段は違いますが類似した意図は持っています。
委員	分かりました。

(2) 今後の会議日程について

次回の日程は、決まり次第通知する。

閉会（19：50）